

ごみと資源の分け方と出し方

本 環境課 ☎ 21 - 2604

都 生活環境課 ☎ 29 - 1102

大 生活環境課 ☎ 43 - 9211

西 生活環境課 ☎ 92 - 0308

藤 生活環境課 ☎ 62 - 0903

一般家庭のごみは、もやすごみ、資源物、もやさないごみ、有害ごみ、粗大ごみに分けて収集しています。

出すときは、「ごみと資源の分け方・出し方」および「ごみと資源の収集日カレンダー」を確認してから、正しく分別して出してください。

事業系のごみは、収集運搬許可業者に依頼するか、直接清掃工場（とちぎクリーンプラザ）に運ぶなど事業所で処理してください。

ごみステーションに出せるごみの量は、1世帯1回あたり、45リットルの袋に換算して3袋までです。

分類		出し方
もやすごみ	生ごみ、ビニール、発泡スチロール、やわらかいプラスチック、衣類、紙おむつ、木枝など	指定袋を利用して出してください。 袋に自治会名（または町名）・氏名を記入して出してください。 ・生ごみ 十分水切りをしてから出してください。 ・紙おむつ 中の汚物は取り除いてください。 ・木枝 太さ10cm以下、長さを60cm以下に切って出してください。
資源物	紙類	・新聞 新聞紙とチラシを一緒に束ね、上面に「栃木市所有」と書いてください。 ・雑誌、その他の紙…金貼り、銀貼り、ビニール加工のものは除きます。もやすごみで出してください。 十文字にしぼることができない紙類は、紙袋に入れ、袋を十文字にしぼるか、袋の口をホチキスで閉じて出してください。 ・ダンボール…中が波状になっている紙で、それ以外は「その他の紙」になります。 ・紙パック…内側が白いものに限り、それ以外はもやすごみで出してください。 洗剤の箱などにおいのついていない紙はもやすごみで出してください。
	空カン・空ビン	指定袋を利用して出してください。 袋に自治会名（または町名）・氏名を記入して出してください。 ・空カン…中身を取り除いて軽く洗ってから出してください。お菓子の空き缶も出せます。 ・空ビン…キャップをはずして中を軽く洗ってから出してください。 キャップはもやさないごみとして出してください。
	ペットボトル 食品用トレイ (発泡スチロール製の皿)	指定袋を利用して出してください。 袋に自治会名（または町名）・氏名を記入して出してください。 ・ペットボトル…キャップをはずして中を軽く洗ってから出してください。 キャップはもやさないごみとして出してください。 ・食品用トレイ…色物・柄物も出せます。納豆、カップ麺の容器はもやすごみとして出してください。
もやさないごみ	かたいプラスチック 陶磁器・小型家電など	中身が見える袋で出してください。 袋に自治会名（または町名）・氏名を記入して出してください。 割れたガラスや刃物類は、紙などに包んで「ガラス危険」等と表示してください。 最大寸法が60cmより大きなものは、「粗大ごみ」になります。
	スプレー缶 カセットガスボンベ	中身が見える袋で出してください。 袋に自治会名（または町名）・氏名を記入して出してください。 ①穴を2か所以上開け、②マジックなどで穴のまわりを丸で囲み、③他のもやさないごみと混ぜずに、別の袋で出してください。
有害ごみ	乾電池・体温計・ 使い切ったライター	中身が見える袋で出してください。 袋に自治会名（または町名）・氏名を記入して出してください。 ・充電式の電池も有害ごみとして出してください。 ・水銀の入っていない体温計は、もやさないごみとして出してください。
	蛍光管	購入時の箱に入れるか、中身が見える袋に入れて自治会名（または町名）・氏名を記入して出してください。 1回に出せる量は、5本以内です。割れてしまった蛍光灯はもやさないごみとして出してください。
粗大ごみ	自転車・ストーブ・ 電子レンジ等	・戸別有料収集です。 ・随時、環境課及び各総合支所の生活環境課の窓口で受け付けしています。 ・ごみステーションには出さないでください。清掃工場（とちぎクリーンプラザ）に直接運ぶこともできます。

収集できないもの

危険なもの 処理が困難なもの	ガスボンベ・消火器・バイク・コンクリート・廃油・灰・ペンキ・農薬・タイヤ・バッテリー・ピアノ・石・砂・農機具・かわら・建築廃材など 買い替えるときに引き取ってもらうか、専門業者に相談ください。不明な場合は地域の担当課に相談ください。
事業系ごみ・多量なごみ	事業系ごみ：事業活動に伴って生じたごみ 多量なごみ：引っ越しや大掃除などで出るごみ ★清掃工場へ自分で運ぶ → とちぎクリーンプラザ ☎ 31-2446 ★許可業者に収集を依頼する → 不明な場合は地域の担当課へ問い合わせください。
家電4品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）	引取先：購入した家電小売店・買い替えをする家電小売店 上記2つに該当しない場合は、最寄りの家電小売店または地域の担当課に相談ください。
パソコン	★パソコンのメーカーに回収申し込みをしてください。 ※PCリサイクルマークがついていないパソコンは「回収再資源化料金」がかかります。 ★メーカー不存または自作パソコンは、下記に回収の申し込みをしてください。 一般社団法人パソコン3R推進協会 ☎ 03 - 5282 - 7685

多量のごみは、ごみステーションに出せません。直接清掃工場（とちぎクリーンプラザ）に運ぶか、収集運搬許可業者に依頼して処分してください。（有料）



清掃工場（とちぎクリーンプラザ）に自分でごみを運ぶ場合
施設名 とちぎクリーンプラザ
住所 栃木市梓町456番地32 ☎ 31 - 2446
受付時間 月～土（日・祝日は休みです）8:30～16:30
料金 10kgあたり250円（10kg未満でも250円）

※収集運搬許可業者に依頼する場合
地域の担当課まで問い合わせください。

ごみを減らすために

生ごみを堆肥にすることで、家庭から出るごみの量を減らすことができます。

このため、コンポストや生ごみ処理機などに支援を行っています。

詳しくは、3ページの「家庭用生ごみ処理機設置費を補助します」をご覧ください。

案内図

【とちぎクリーンプラザ案内図】

